「とちぎのいいもの」まるごと商談会出展要領

「とちぎのいいもの」販売推進本部では、首都圏における県産品の販路開拓の一環として、「とちぎのいいもの」まるごと商談会を実施するに当たり、下記のとおり出展者を募集します。

１　出展者の資格

出展者は、次の各号に該当するものとします。

(1) 「とちぎのいいもの」（県産品）販売促進事業参加事業者を原則とする

(2) 他の出展者と共同して栃木県をＰＲできる事業者である

(3) 開催期間中、商談担当者が出展ブースに常駐できる

(4) 今後開催予定の出展者説明会に参加できる

２　出展物

出展物は、次の各号に該当するものとします。

(1)「とちぎのいいもの」（県産品）販売促進事業登録商品を原則とする

(2) 登録商品でない場合は、製造又は加工の最終段階を県内で行い自社製品として販売するものである

(3) 取引の促進及び販路の拡張を推進しようとする商品である

(4) 関連法令を遵守している商品である

３　出展規模及び募集出展者数

出展募集数は４５事業者程度とし、出展ブースの形状等については、出展者決定後に出展品目や使用什器備品等を考慮して調整します。

４　出展負担金

全体の会場設営に関する装飾等は県で行い、出展者の負担はありません。

ただし、各出展者の展示に係る什器・備品、電気・水道、追加装飾等については出展者負担となります。

なお、冷蔵ストッカー、手洗い設備等共有スペースは県で設置します。

５　出展申込方法

出展申込書に必要事項をご記入のうえ、ファクシミリ又はメールにてお申し込みください。

申込期限　：　平成２７年８月１２日（水）

【申込書送付先】〒320-8501　宇都宮市塙田１－１－２０
栃木県産業労働観光部　観光交流課　とちぎ特産振興担当あて
FAX：028-623-3306
e-mail ： tochiginoiimono@pref.tochigi.lg.jp

６　出展者の決定

提出された書類により審査し、出展者を決定します。（８月末予定）

ただし希望多数の場合は、「とちぎのいいもの」まるごと商談会選定方法の項目内容に基づき、出展者を選定します。

７　出展者説明会

出展者の効果的な出展及び円滑な出展準備を行うため出展者向け説明会を予定しております。

９月７日（月）午後（予定）

８　マッチング商談会の実施

出展者（希望者）とバイヤーによる、事前マッチング形式の個別商談を実施します。

出展申込書に希望の有無を記載し、マッチング商談会に参加を希望する出展者は商品の「ＦＣＰ展示会・商談会シート」を出展申込書に併せて提出してください。

９　キッチンルームの利用

会場にキッチンルームが併設されており、食材プレゼンテーション、調理実演等が可能です。

出展申込書に希望の有無を記載し、使用を希望する出展者は別紙「キッチンルームにおける食材プレゼンテーション等の実施内容」を出展申込書に併せて提出してください。

なお希望多数の場合は、調整します。

募集数　：５事業者

実施時間：１事業者あたり５０分以内（準備等を含む）

会場設備：システムキッチン

　　　　　ＩＨクッキングヒーター　左右最大火力２，２００Ｗ　８段階調節８０Ｗ～

　　　　　　　　　　　　　　　　　中央最大火力１，４００ｗ　７段階調節８０Ｗ～

　　　　　家庭用電気オーブンレンジ　仕様は取扱説明書を参照

　　　　　天吊り映像モニター

10　問い合わせ先

栃木県産業労働観光部　観光交流課

担当：上野　　℡ 028-623-3307　FAX 028-623-3306

e-mail ： tochiginoiimono@pref.tochigi.lg.jp